

令和5年度第4回茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会会議録

議題	(1)パブリックコメント意見および市の考え方について (2)第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画について
日時	令和6年3月12日(火) 午後2時05分から午後3時45分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	松為委員長、瀧井副委員長、畑委員、寺田委員、高丸委員、小寺委員、 湊委員、山本委員、上杉委員、渡邊委員、柴田委員、細谷委員、田中委員、 安田委員、譲原委員、竹内委員 (欠席委員) 山田委員、鈴木委員、江指委員、野毛委員 (事務局) 内藤理事兼福祉部長、鈴木障がい福祉課長、大畑課長補佐、平山課長補佐、 大八木課長補佐、荒井課長補佐、鈴木副主査
会議資料	次第 資料1 「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画(素案)」についてのパブリックコメント実施結果 資料2 第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画 資料3 第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画概要版
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0名

○鈴木課長

それでは、ただいまから、令和5年度第4回茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会規則第5条2項の規定により、過半数の委員の方から出席をいただいているため、会議は成立となります。本日は、鈴木委員から事前に欠席のご連絡をいただいております。

本日は、湊委員にご出席いただいております。手話通訳者が入りますこと、また、発言者を明確にするために発言の際は挙手をお願いします。また、寺田委員にご出席いただいております。

職員が横につき、資料めくりや説明をさせていただきます。ご発言の際は、ゆっくりと分かりやすく話していただきますようお願いいたします。

会議後に市ホームページと市役所本庁舎1階市政情報コーナーで公開します本日の議事録につきまして、前回に引き続きAI議事録作成システムを使用して議事録作成を行います。ご発言される際は、マイクの根元にございますボタンを押し、赤いランプがつかましたら、発言してください。また、発言が終わりましたら、同じくボタンを押し、ランプが消えたことをご確認ください。それでは、今後の議事につきましては、茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会規則第5条1項の規定により、松為委員長に進めていただきます。

松為委員長、よろしくお願いいたします。

○松為委員長

はい。皆さん、それでは、よろしくお願いいたします。

今回の議題はお手元の次第通り2点ございます。皆さんのご協力を得まして、積極的かつ効率的な議論を進めたいと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

それでは最初の議題、「パブリックコメント意見および市の考え方について」、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○事務局（荒井課長補佐）

それでは、「議題1 パブリックコメント意見および市の考え方について」ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

昨年9月19日に開催した委員会で素案を作成した後、庁内の会議、市議会への報告を10月～12月にかけて行いました。その後一般の市民の方から広く意見をいただく機会としてパブリックコメントという意見聴取を今年の1月10日から1ヶ月程度行いました。市役所含め市内の20施設程度に計画書の素案と概要版を設置し、市ホームページにも同様の資料を掲載して市民の方々から意見をいただきました。資料1はいただいたご意見と、それに対する市の考え方を示した内容となっており、3月下旬にHPにおいて公開をする予定のものとなりますので、その内容を説明させていただきます。

まずは表紙の部分をご覧ください。4人の方から21件の意見をいただきました。幅広い意見をいただいているため、全てをここでは説明しませんが、意見によって計画の内容を変更した箇所がありますので、その部分を説明させていただきます。

4ページをお開きください。意見11として市内事業者にも多くの市外の方が利用しているので、市内障がい者の状況が分かりません。というご意見ですが、確かに市外から市内の事業所に通所している人等も含んでいるのかどうなのか分からないため、5ページに記載のとおり文章を追記しました。「人数などの数値については市内にお住まいの障がい者の方、他市の施設やグループホームに入居していても茅ヶ崎市で支給の決定をしている方を対象とする」としました。障がい

児については7ページをご確認いただきますと、同じように文章を追記しています。大人の方はもともと茅ヶ崎市の一般住宅にお住まいの方が他市の施設やグループホームに転居された場合、茅ヶ崎市で引き続き支給決定をする居住地特例制度という制度がありますが、児童にはそのような制度がないため、大人とは表記が異なっています。この新旧対照表は本日配布した資料2計画本編の135ページにも記載をしております。

議題1のご説明は以上となります。

○松為委員長

ありがとうございました。

委員の皆様から、ご意見等ございますでしょうか。

○渡邊委員

意見3と4に関連してお話します。

委員として本計画の作成に携わる中で、視覚障害をお持ちの方が400人を超えていることが分かりました。しかしながら、ボランティア連絡会として発行物を発送しているのはその1割程度の人数になります。そのため、茅ヶ崎市社会福祉協議会や障がい福祉課とこの度協議し、周知のための取り組みとして障がい福祉課から視覚障害をお持ちの方々へ、ボランティア連絡会の取り組み等について案内を発送してもらうこととなりました。

また、ボランティア大学という取り組みについても茅ヶ崎市にご案内しており、より知ってもらうということについて一定の成果があったと感じています。

○松為委員長

わかりました。ありがとうございます。その他に何かありますでしょうか。

○上杉委員

意見1などにおいて、当事者などからの意見をしっかりと取れているのかという声があります。

提案にはなりますが、次期の計画作成ではアンケートやヒアリングだけでなく、タウンミーティングなどの手法を用いて公開の場で声を聴けたらいいのではないかと思います。

○事務局（荒井課長補佐）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○松為委員長

ありがとうございました。では他にどうでしょうか。

○柴田委員

自立支援協議会の代表としてこれらの意見を見ると、自立支援協議会の周知も十分ではないように感じました。周知啓発を課題としてとらえ、取り組んでいきたいと思えます。

○譲原委員

意見1にもありますが、相談支援事業所は本委員会と自立支援協議会の委員を兼務しています。相談支援事業所は様々な会議体で意見を述べる機会がありますので、幅広く意見をを得るためにも、本委員会では相談支援の立ち位置としては基幹相談支援センターが委員として入り、残りの委員としてはその他の方々に委員となつていただくことで広く意見を募る方針がいいのではないのでしょうか。

○事務局（荒井課長補佐）

ありがとうございます。次期計画の委員構成については検討させていただきます。

○松為委員長

ありがとうございます。委員構成については事務局で検討をお願いします。

それでは、次の議題に移りたいと思えます。「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画について」、事務局より説明してください。事務局からの説明の後、委員の皆さまから、お一人ずつ、この3年弱、計画策定に携わつた感想をいただきたいと思えます。

○事務局（荒井課長補佐）

それでは、「議題2 第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画について」ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。本議題では、前回9月の会議から庁内会議の意見によって内容が変更となつた箇所について説明させていただきます。

次第に主な変更点を記載しておりますので、そちらと資料2の計画本編を見ながらお聞きいただければと思えます。

まずは挿絵とユニボイスの貼り付けです。挿絵につきましては市内障害福祉サービスの通所事業所の利用者の方からいただき、いただいた絵については表紙をはじめ色々なページに挿入させていただきました。

ユニボイスについては視覚障がい者の方向けのもので、スマートフォンに無償のアプリをダウンロードして、音声コードを読み込めばそこに記載している文字を読み上げてくれるものです。計画本編と概要版の全てのページの右上もしくは左上に掲載しています。文字が何も書かれてないページにも、「このページには文字情報がないため次のページにお進みください」という案内が流れる形になっております。また、1個のユニボイスで読み込める文字の限度がありますので、ページによっては2個掲載されている箇所もあります。まず上のユニボイスを読んでいただき、途中で文字情

報が切れるため、その後下の方のユニボイスを読むと続きの文字が案内される形になります。これからユニボイスの大きさや位置の最終調整をし、ユニボイスが張り付けてあるところのすぐ横に半円の切込みを入れる作業が必要なため、本日お配りしている資料のユニボイス全てが正しく読み込めない形になっていますのでご注意ください。

なので今回配布した計画書が完成版ではありませんが、ユニボイスの部分以外については今後変更される事はない形です。

続いてですが、申し訳ありません、次第の変更点の箇所への記載が漏れてしまったのですが、資料2を1枚めくっていただくと、市長のあいさつ文が記載されており、前回の会議から追加されているところとなります。令和3年3月に前回の第6期計画を作りましたが、そこから令和6年3月までの障害福祉分野に関する法改正や新型コロナウイルスの経過等を記載し、最後に計画策定にあたってのアンケート調査やヒアリング調査に協力してくれた方々へのお礼、本推進委員会の委員の皆様へのお礼の言葉をのべさせていただいております。

続きまして、資料2計画本編の16ページをお開きください。前回の会議の素案までは令和5年4月1日だけの身体障がい者手帳所持者の年齢構成表を掲載していましたが、庁内の会議において、他の箇所は数字の経過があるのに、ここだけ経過がないのはおかしいのではないかと意見がありました。毎年度データをとっている箇所ではなかったため、他の箇所のように毎年度の経過を記載できませんでしたが、前回計画策定時のデータはあったため、その時のデータと令和5年度のデータを比較してあります。身体障がい者手帳については高齢化が進んでいるため、75歳以上の数値が2%程度増えて、その分65歳以上75歳未満の数値が同程度減っているという状況です。

ただ、20ページの知的障害の方が取得する療育手帳については18歳未満の取得者が4%程度低下し、18歳以上65歳未満の方々の数値が3.5%上昇しています。若年者の取得率が減少し、18歳以上の成人の方の取得率が増加している傾向です。

最後に24ページ、精神障害者保健福祉手帳ですが、こちらは18歳以上40歳未満の数値が8%増加し、40歳以上65歳未満の数値が8%減少しています。新型コロナウイルス感染症の流行により精神のバランスを崩された若年層による取得が大幅に増えた事による影響ではないかと考えられます。

続きまして32ページをお開きください。第3章の箇所ですが、前計画の振り返りやアンケート、ヒアリングの意見を踏まえて課題を抽出し、その課題を解消するためにどのような事に取り組んでいくべきかを、12の施策の方向性ごとにそれぞれ記載していますが、前回の計画に比べると取り組むべき施策の表現内容を変えたり、それぞれの施策を集約して一つにしたりと前回計画から変更になっている箇所が多かったため、庁内会議において、どのような理由でどう変更になったのかを記載すべきではないかと意見があり、32ページから34ページにその内容を記載しております。最後に先ほど説明したパブリックコメントの結果と、それに基づいて修正した箇所が分かる新旧対照表の箇所ですが、申し訳ありません、次第には131ページと132ページと記載してあるのですが、134ページと135ページに記載してあります。

以上が前回令和5年9月の会議から変更になった主な個所となります。他にも誤字等細かい文言の修正はありましたが、この内容で確定となります。

資料3につきましては、本編の特に大事な部分を抜粋した概要版となります。計画全体の大枠を確認するのであればこちらの方が分かりやすいかもしれません。

議題2の説明は以上となります。

○松為委員長

ありがとうございました。コードの調整などはありますが、基本的にはこれで第7期の障がい者保健福祉計画は完成となります。それでは、順に感想などをお願いします。

○畑委員

計画の87ページに「理解促進研修・啓発事業」について記載があります。

精神障がいは、理解されることが難しい障がいです。統合失調症を理由にアパートの賃貸を断られた方もいます。また、自動車の運転が難しい方もいますが、他の障がいに比べて公共交通機関での割引が認められていません。理解を促進するために、精神科医からの説明なども必要ではないかと考えます。

○松為委員長

ありがとうございます。精神障がいへの理解は大きな課題だと思います。こういった場をアピールのために活用していただき、理解の促進につながればと思います。

○寺田委員

障がい者として暮らしていく中で、いいところ悪いところ様々にあります。本計画を作成するにあたって、様々な事例を取り扱い考えていただき感謝しています。

○松為委員長

本計画の作成にあたり、実体験などを伝えていただいたこと、感謝しています。

○高丸委員

茅ヶ崎市身体障害者福祉協会には同行がないと移動が困難な会員が多くいるが、十分にサービスを受けられていない方もいると感じています。本計画を作成する中で、様々な課題を感じました。それらの課題をしっかりと共有し、会員にも伝えていきたいと思えます。

○松為委員長

ありがとうございました。会の代表として委員になられている皆様には、是非とも会員へ情報伝達していただきたいと思います。

○小寺委員

茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会として、障がいを持つ子の親として、このように障がい者を取り巻く様々な事柄について検討する場があり素晴らしいと思いました。

○松為委員長

ありがとうございます。障がいに関する事柄について、情報共有できる場としても活用していただきたいと思います。

○湊委員

感想としては、皆さんとより情報を共有したかったと思います。

聴覚障害者は高齢化が進んでいます。聴覚障がいだけでなく、身体障害者の高齢化は大きな課題であると感じています。障がい重複してお持ちの方への支援も課題であり、また障がい者手帳を持っていなくても聞こえが悪くなっている人への支援など、様々な課題があると感じます。

○松為委員長

ありがとうございます。仰るとおり、重複障がいへの支援は大きな課題であると感じます。

○山本委員

私は地域活動支援センターの施設長をしており、当施設には利用者が16名おります。

当施設の利用者は一般就労や就労支援事業所などに移行する者があまりおらず、10代から75歳まで様々な年代の方が通所しています。

91ページに地域活動支援センターの利用者数の記載がありますが、登録者としてはこの人数よりもかなり多くの方がいるのではと感じます。

○松為委員長

地域活動支援センターをはじめ、就労支援を行っている事業所が様々ある中で、障がい者の就労に向けた流れを整理する必要があると感じています。

○上杉委員

第5期と第6期で本計画の「わかりやすい版」を作ろうとしましたが、断念した経緯があり、今回も発行までに「わかりやすい版」を作れず心残りがあります。

また、強度行動障害に関する様々な方針などが国から示されつつあります。こういった流れにある中、これらの示されたものを計画に取り入れることができるのは、3年後の次期計画になってしまうのでしょうか。可能であれば、第7期の計画期間に何らかの形で反映できればと考えています。

○松為委員長

ありがとうございました。計画は作成して終わりではなく、この計画を市民の手元に届けることが重要です。今後ともご協力をお願いします。

○渡邊委員

障がい者の状況について深く知る機会となりました。市の人口は増加傾向にあり、今後も高齢者は増えていくものと考えています。本計画の作成にあたって得たものを、活かす機会があれば活かしていきたいと思います。

○松為委員長

ボランティアは地域の基盤として非常に重要です。ボランティアの皆様へも周知していただきたいと思います。

○柴田委員

障がいが多様化し、人材も多様化する中で、障がい者への支援は専門家だけでは成しえないと考えています。市民の皆様にも本計画を届け、地域としての環境を醸成していく必要があると考えています。そのためには、周知活動が非常に重要になってくるかと思っています。

○松為委員長

他市の計画作成にも携わっていますが、自立支援協議会が委員となっていない市もあります。自立支援協議会が計画作成に携わるということは、極めて重要なことだと思います。

○細谷委員

茅ヶ崎市社会福祉協議会では、市内13地区にボランティアセンターを設け、計画の57ページにあるように相当数のミニデイサロンを開催して支援しています。また、ボランティア大学はボランティア活動の入門編として開催しています。社会福祉協議会として、今後もボランティアの方々を通じてなど、支援を継続していきたいと思っています。

○松為委員長

ありがとうございます。社会福祉協議会は行政のサポート機関として非常に重要な役割を担っていると感じています。

○田中委員

基幹相談支援センターを中心に茅ヶ崎市の相談支援体制を整理する必要があると考えています。相談支援事業所も当事者の意見を集約はしますが、どうしても相談員のフィルターを通してまいがちです。広く意見を聞くという観点では、委員構成に再考の余地があるのではと思います。また、本計画が幅広く活用されるためにどのようにすべきか考えていきたいと思っています。

○松為委員長

ひとつお伺いしたいのですが、就労選択支援事業が始まりますが、茅ヶ崎市ではその担い手は相談支援事業所になりますか。

○田中委員

今後整理していくものと考えています。

○安田委員

素晴らしい挿絵が入ったかと思いますが、対価などはお支払いしているのでしょうか。また先日、当事者目線の障害福祉推進条例ができましたが、条例などを作る段階ではなく活用するという段階まで来ていると実感しています。自立支援協議会や当事者の部会の皆様などにご協力いただき、行政が届け、当事者が活用できるものになるとよいと思います。

○事務局（荒井課長補佐）

ありがとうございます。それでは今の件について、事務局からお願いします。

○事務局（荒井課長補佐）

まずは挿絵についてですが、委託契約という形で委託料をお支払いしています。

○譲原委員

3点確認したいと思います。

まず、99ページに成果目標として「児童発達支援センターの設置」と記載がありますが、4月から3箇所目の児童発達支援センターが設置される現状で、この成果目標は適切でしょうか。

○事務局（荒井課長補佐）

当該記載は国の基本指針から抜粋したものであり、市の実情などはその下に記載しています。

○譲原委員

続いて、同ページに「児童発達支援センターが中核的な役割として」と記載があるが、具体的に進めるには課題が多く、議論する場が必要なのではないかと考えます。

○事務局（大畑課長補佐）

児童発達支援センターについては、児童福祉法の改正により今後より役割が明確になるものと考えます。市内の児童発達支援センターの整理に関して、まずは現状把握から進めていきたいと考えています。

○譲原委員

最後に、41 ページに「障がい者にとって分かりやすい相談窓口を」とありますが、現状では相談支援事業を市から受託している4事業所の役割分担が不明確なため、分かり辛くなっていると考えます。来年度以降の相談支援部会でも議論される事柄かとは思いますが、市としてのお考えなどはありますか。

○事務局（大八木課長補佐）

現状で市としての明確なビジョンをお示しすることはできませんが、相談支援部会の中で相談支援体制の強化・充実を図っていききたいと考えています。

○松為委員長

確認したいのですが、役割分担は必要なのでしょうか。どこに行っても基本的な相談は受けることができる体制のほうが良いのではないのでしょうか。

○譲原委員

基本的な相談は受けられますが、例えば地域包括支援センターのように地区で役割を分けるなど、相談者がどこに相談すればよいのか、目安のようなものが必要だと考えています。

○松為委員長

ワンストップで繋いでいけるような体制のほうが良いように感じますが、いかがですか。

○譲原委員

入り口はどこからでもいいのですが、どのように繋ぐかを確立する必要があるかと思います。

○松為委員長

ありがとうございました。

○竹内委員

当事者の手元に届くのが一番重要かと思いますので、挿絵やユニボイスなどの工夫により、手元に届くといいなと思います。計画を作って終了ではなく、これを契機に市として障がい者の環境について考える機運を醸成できればと思います。

○松為委員長

ありがとうございました。

○瀧井副委員長

会の代表者としては、みんなのニーズなどを集約し伝えることが役割と認識していますが、なかなかできていない現状があります。会のフィルターを通すと、年齢構成上高齢者に寄った意見になりがちです。次期の計画では、アンケート調査などもそれらに留意してできればと思います。また上杉委員からもありましたが、ともにわかりやすい版を作成し、当事者とともに学習する機会などはあればいいと思います。

○松為委員長

ありがとうございました。

最後に私から簡単な感想をお話しします。本委員を3期程度やっていますが、今回の計画は以前のものに比べ、章立てから流れが簡潔にまとまってお分かりやすいものになっています。この計画をいかに地域に浸透させていくかが重要です。委員の皆様には、会や団体等の代表として会員などに伝達していただきたいと思います。

この計画が、支援者の質や当事者にとっては自分の生活のあり方や人生を考える契機となり、支援の質・当事者の質を向上するものになればよいと考えます。

○事務所(内藤理事兼福祉部長)

本日、委員の皆様より本計画を作成する中で得られるものがあつたとお話があり、ありがたいと思いました。一方で、課題についてもお話しいただいております。

これまで様々な計画に携わってまいりましたが、感想としては障がい者の計画は非常に難しいなと感じました。結果としては一つの冊子になっておりますが、障がいといっても様々あり、それらと同じレベルで議論することは困難だと感じました。目標は示しておりますが、すべての方に共通の目標というのは難しいところもあろうかと思えます。また、3年間の計画期間の半分が経過したタイミングで次の計画を考えるという現状のスケジュールは、議論の材料が揃っているのかなど、茅ヶ崎市だけでなく多くの市町村で課題と感じているところなのではないかと思えます。

出来上がった計画については、これから進行管理という重要な段階を迎えますので、委員の皆様におかれましては、今後ともよろしく願いいたします。

本当にどうもありがとうございました。

○事務局（荒井課長補佐）

最後になりますが、先ほど説明したとおり、ユニボイスの大きさや位置の調整、ユニボイスの貼り付けしている箇所付近に半円の切込みを入れる作業をこれから行い、完成した計画書は市役所本庁舎1階の市政情報コーナー、市内の公民館や図書館等の20程度の公共施設に計画本編と概要版を配置し、ホームページに掲載する見込みです。

第7期障がい者保健福祉計画の委員会は今回をもちまして終了となります。計画策定において様々な意見をいただきましてありがとうございました。また次回の8期計画策定に向けた委員の選任につきましては、令和6年5月頃に各種団体や関係機関に委員の推薦依頼をさせていただきますので、その際はまたよろしく願いいたします。また、公募委員の募集は令和6年6月1日号の広報誌に掲載するとともに、6月初旬に障害福祉課をはじめとした市内公共施設に募集案内を置かせていただく予定です。

○松為委員長

それではこれにて第7期障がい者保健福祉計画の会議を終了といたします。

皆様長い間ありがとうございました。